

広報

たまかわ



2021 6
No.658

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

横断歩道は
手をあげて渡ろう!

認定こども園クックの森交通教室より

村税は村民の皆さんの福祉向上や生活基盤整備など行政サービスの大きな財源です。
色々な種類の税金がありますが、今回は村県民税について詳しく紹介していきます。



村県民税（個人住民税）

**原則 1 月 1 日現在で、村内に住所のある方、
玉川村に事務所・事業所又は家屋敷がある方などにかかる税です。**

※1 月 2 日以降に村外へ転出した場合等も玉川村に納付して頂くことになります。

●税額の求め方

村県民税 = (1) 均等割 + (2) 所得割

※玉川村に住所はなく、事務所・事業所又は家屋敷がある人は均等割のみ。

(1) 均等割

均等割：6,000 円（県民税 3,500 円、村民税 2,500 円）

(2) 所得割 所得割額は、前年中の所得金額をもとに、下記①～③の計算を行います。

①所得金額の計算

収入金額 - 必要経費等 = 所得金額

②課税所得金額の計算

所得金額 - 所得控除額（※1） = 課税所得金額

③税所得割額の計算

課税所得金額 × 税率（※2） - 税額控除（※3） = 所得割額

※1 所得控除……社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除、扶養控除等

※2 税率……村民税 6% + 県民税 4%

※3 税額控除……調整控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除等

◆前年の所得や扶養親族数などにより、均等割や所得割が非課税となる場合もあります。



●納税方法

特別徴収

会社の給料から毎月差し引いて納める：年 12 回

普通徴収

自分で村が指定する納期までに納める：年 4 回

年金から年金支給月差し引いて納める：年 6 回

●申告をしないと

申告をしないと、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の算定の際、所得が確認できないため、軽減等が受けられない場合があります。

親族に扶養されていない方で収入がない場合には、収入がないという申告が必要となりますので、村住民税務課にご相談ください。



村税等の口座振替をお勧めします!

便利

●キャッシュレス

現金を持ち歩く必要がありません。

安心

●非対面・非接触

窓口に行く必要がないため、新型コロナウイルス感染の心配がありません。

確実

●自動納付

納め忘れがなく確実です。

手続は、金融機関に口座振替依頼書を出すだけです。

●対象の税目

村県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

●対象金融機関

東邦銀行、福島銀行、大東銀行、福島県商工信用組合、夢みなみ農業協同組合、須賀川信用金庫、ゆうちょ銀行

※口座振替依頼書は、上記金融機関窓口又は役場住民税務課に備え付けてあります。



村税は納期限内に納めましょう!

<令和3年度の各税目の納期限>

納期限	軽自動車税 (種別割)	固定資産税	村県民税	国民健康保険税
5月25日(火)	全 期	1 期		
6月25日(金)			1 期	
7月26日(月)				1 期
8月25日(水)			2 期	2 期
9月27日(月)				3 期
10月25日(月)		2 期		4 期
11月25日(木)			3 期	5 期
12月27日(月)		3 期		6 期
1月25日(火)			4 期	7 期
2月25日(金)		4 期		8 期

納期限内に納付がない場合、督促状が発付され、納税者間の公平を保つため、延滞金をいただくこととなります。また、滞納が続く場合、預金・給与などの財産を調査し、その財産を差押える場合があります。

村行政の円滑な事業運営のために、納期限内納付を守りましょう。



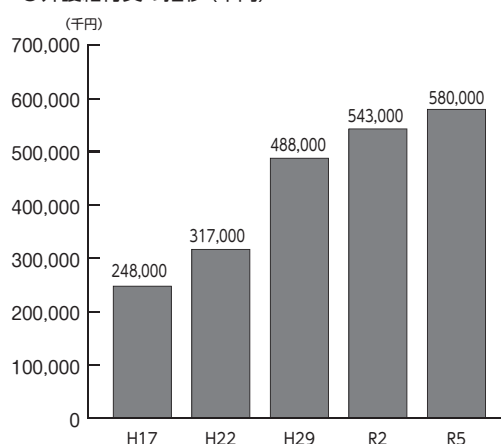
65歳以上の皆様へ

介護保険料を改定しました

介護保険料は、介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直しを行っています。令和3年度から令和5年度の65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料（基準年額）は次のように変わります。



●介護給付費の推移(千円)



値上げの主な理由

要介護認定者数の増加により介護給付費が増加

介護サービス利用量の増加・介護報酬の改定による給付費の増加が見込まれるため、介護保険料(基準年額)を値上げせざるを得ない状況となりました。保険料は所得や世帯の状況で異なります。詳細は『保険料一覧』をご覧ください。

● ● ● ● 保険料一覧表 ● ● ● ●

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料	月額保険料
第1段階	○生活保護を受けている人 ○世帯全員が村民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ○世帯全員が村民税非課税で、前年の本人年金収入+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.30	21,420円	1,785円
第2段階	○世帯全員が村民税非課税で、前年の本人年金収入+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.50	35,700円	2,975円
第3段階	○世帯全員が村民税非課税で、前年の本人年金収入+合計所得金額が120万円を超えている人	基準額×0.70	49,980円	4,165円
第4段階	○本人が村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の本人年金収入+合計所得金額80万円以下	基準額×0.9	64,260円	5,355円
第5段階	○本人が村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の本人年金収入+合計所得金額80万円を超えている人	基準額	71,400円	5,950円
第6段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	85,680円	7,140円
第7段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	92,820円	7,735円
第8段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	107,100円	8,925円
第9段階	○本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.70	121,380円	10,115円

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

1. 対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少：令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。
- (2) 所得が相当程度まで下がった場合：令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準または学生納付特例基準相当になることが見込まれる方。

2. 申請の対象となる期間

	免除猶予	学生納付特例
令和元年度分	令和2年2月～令和2年6月	令和2年2月～令和2年3月
令和2年度分	令和2年7月～令和3年6月	令和2年4月～令和3年3月
令和3年度分	令和3年7月～令和4年6月(予定)	令和3年4月～令和4年3月

3. 申請に必要なもの

- (1) 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- (2) 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

4. 申請方法

国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

申請書の提出先：村民民税務課国民年金担当窓口、または年金事務所

国民年金コロナ免除HP：<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>



5. 問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル：TEL0570-003-004

●月～金曜日 午前8時30分から午後7時まで ●第2土曜日 午前9時30分から午後4時まで

▶問い合わせ先 村民民税務課 国民年金係 ☎57-4624

8月1日から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

新しい被保険者証は、7月下旬に個人宛に郵送されます。被保険者証が届いたら、住所や名前を確認してください。間違いがあるときは、新しい被保険者証(オレンジ色)と身分証明書(免許証等)をお持ちのうえ、村健康福祉課までお越しください。

なお、現在お使いの被保険者証(ピンク色)は、令和3年7月31日で有効期限が切れるため、使用できなくなります。以前の被保険者証(ピンク色)は、村健康福祉課(4番窓口)又は須釜支所へ返却してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年7月31日
交付年月日	令和3年8月1日
被保険者番号	12345678
住所	福島市広城一丁目〇〇番地
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
免効期日	〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0

8月1日から使用できます

▶問い合わせ先 村健康福祉課 後期高齢者医療保険係 ☎57-4623



手を挙げて横断歩道を渡る園児

右見て、左見て、もう一回右！
たまかわクックの森で交通教室
5月10日、認定こども園「たまかわクックの森」で村交通教育専門員の石森和二さん（山小屋）と玉川駐在所から2名を講師に招き、交通教室が開催され、3歳から5歳の園児が参加し、信号の見方や信号のない道路の渡り方を学びました。
お巡りさんから「道路を渡るときは、信号が青になってから、右、左、もう一回右を見てから渡りましょう。みんなできるかな？」と聞かれた園児たちは「はいーい！」と元気に答えていました。

トーチを持ってランナーに

ランニング教室でミニ聖火リレー

5月11日、たまかわ元気スポーツクラブ主催のランニング教室でミニ聖火リレーが行われ、東京オリンピック聖火リレー玉川村代表の溝井賢一郎さん（小高）が実際に使用したトーチを片手に、参加した小学生30名でリレーをしました。子どもたちは本物のトーチを手に取り、目を輝かせていました。

溝井さんは「これをきっかけに、もっと東京オリンピックを楽しんでほしい。またスポーツを頑張ってオリンピック選手を目指してほしい」と子どもたちにエールを送りました。



トーチを手走る児童



和やかな意見交換の場

住みやすい地域づくりを目指して
女性から見たまちづくり研究会
5月14日、女性から見たまちづくり研究会委嘱状交付式及び第1回会議が村保健センターで行われ、出席された委員へ委嘱状が交付されました。
会議では、今年度の検討事項について12名の委員から様々な意見が出され、活発な意見交換がされました。
村民の代表となった委員の皆さんと行政が一体となって、地域の問題を考え行政施策に反映していきます。

コロナに負けず元気にプレー

村長杯グラウンド・ゴルフ大会

5月19日、玉川村民グラウンド・ゴルフ協会（林三喜人会長）主催の第19回村長杯グラウンド・ゴルフ大会が、村民グラウンドで行われました。

34名が参加し24ホールで行われた個人戦の結果は右のとおりです。

（敬称略）

- ▼優勝 野崎 丈吉
- ▼準優勝 眞野目フサ子
- ▼第3位 溝井 睦子
- ▼第4位 三輪 孝三
- ▼第5位 石井 正登



はつらつと楽しくプレーをする出場者



ひとあし先にワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種開始

5月17日から65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。

集団接種の会場となった、たまかわ文化体育館には受付前から多くの対象者が訪れました。

本村の対象の高齢者はおよそ2,100人で、行政区ごとに17日から6日間かけて1回目を、また6月7日から2回目の接種を行いました。



ワクチンを受ける村民



ルールを守り横断歩道を渡る児童

安全運転に心がけて

玉小の自転車教室

5月19日、玉川第一小学校の5・6年生92名を対象とした自転車教室が開催されました。

担任の先生からヘルメットのかぶり方や自転車に乗る前の点検方法、路上での交通ルールを教わると、グループにわかれて公道の走り方や横断歩道の渡り方を練習しました。

参加した児童は、真剣な表情で自転車の運転をし、安全運転の技術を身に付けました。

村民グラウンドで清掃活動

NPO法人による施設愛護活動

たまかわ元気スポーツクラブ主催の施設愛護活動が、5月8日に村民グラウンドを中心に行われ、同会員やスポーツ少年団関係者など約90人の参加者が、周辺のゴミ拾いや石拾い、側溝の土砂上げに精を出しました。

スポーツ活動が盛んになる季節を迎え、施設がたいへんきれいになり、管理する村はもちろん、参加した住民にとってもうれしい活動となりました。今回参加されたみなさん、ありがとうございました。



グラウンド周辺の清掃を行う参加者

新たな農業の担い手が誕生!!

青年等就農計画認定書交付式

5月28日、青年等就農計画認定書交付式が行われ、石森村長から認定書が交付されました。

今回認定されたのは、車田幸大さん（小高）で、四辻新田地区の耕作放棄地を活用し、露地栽培により、きゅうりを育てて収穫していくそうです。車田さんは「生産者として技術を学び、それを活かしていきたい」と抱負を語りました。

今後は地域農業の担い手として、ますますの活躍が期待されます。



新たに認定新規就農者となった車田さん（右）

令和3年度すくすくクラブ年間予定



玉川村では毎月2回、親子で楽しめる遊び・学びの場「すくすくクラブ」を開催しています。子育てをする保護者の皆さんの要望もあり、今年度から月1回「プチママン」による講座を実施することとなりました。

※「プチママン」とは郡山市にある子育て支援のNPO法人で郡山市や石川町等で子育ての広場を開設しています。

開催日	内 容	開催日	内 容
6/10(木)	プチママン (おうちでできるモンテッソーリ教育)	11/11(木)	プチママン (親子ストレッチとマッサージ)
6/24(木)	栄養士の食育教室	11/25(木)	こども園の先生によるふれあい遊び 子育て相談
7/ 8(木)	プチママン (七夕音楽会)	12/ 9(木)	おやつ作り
7/29(木)	認定こども園の見学 【会場：認定こども園クックの森】	12/23(木)	プチママン (クリスマス会) 【会場：須釜プラザ (旧須釜中学校)】
8/12(木)	プチママン (夏祭り〈縁日あそび〉) 【会場：須釜プラザ (旧須釜中学校)】	令和4年 1/13(木)	プチママン (手形、足形アート〜カレンダー作り〜)
8/26(木)	ベビーマッサージ	1/27(木)	ベビーマッサージ
9/ 3(金)	プチママン (リズム体操)	2/10(木)	プチママン (アロマテラピー〜抗菌ジェル作り〜)
9/30(木)	こども園の先生によるふれあい遊び 子育て相談	2/24(木)	おもちゃ作り
10/14(木)	プチママン (親子英語)	3/10(木)	プチママン (親子ヨガ)
10/28(木)	おはなしクックちゃんの絵本の読み聞かせ	3/24(木)	おはなしクックちゃんの絵本の読み聞かせ

時 間 午前10時00分～11時00分(受付時間9時45分～)

対 象 村内居住の0歳児～就園前のお子さんと保護者

場 所 玉川村保健センター(※7/29、8/12、12/23 は別会場)

参加費 おやつ代100円(プチママンはおやつ提供がないため参加費無料)

その他 感染予防のため、マスクの着用、会場での手指消毒、同伴保護者は1名のみとなります。



※開催1週間前までのご予約となります。なお、定員の関係上、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

▶予約・問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024

お知らせ

第49回玉川村少年球技大会の開催について

6月3日、令和3年度玉川村青少年育成村民会議総会が開催され、協議した結果、少年球技大会の開催等について次のとおり決まりました。

●開催日…令和3年8月1日(日) ※予備日なし

●場 所…玉川村民グラウンド及びたまかわ文化体育館

●種 目…ティーボール(男女)、ソフトバレー(男女)

▶問い合わせ先：村公民館 ☎57-4632



「食べること」は「生きること」 大切にしたいですね“食べること”

◆食育って?!

「食育」は、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践する力を育むことです。食えることは生涯にわたって続きますから、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

バランスのとれた食事や、だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなどしてみてはいかがでしょうか。

6月は食育月間。毎月19日は食育の日。

旬 だより

6月といえば、梅雨ですね。ジメジメといやな季節になりますが、今回は、そんな6月が旬な『梅』のお話しです。

～ 梅の効果 ～

- ❖疲労回復……老廃物が体に溜まるのを抑える。
- ❖体の機能改善や代謝アップ
- ❖梅の殺菌作用…微生物の繁殖を抑え食中毒予防になります。

梅ジュースや梅ジャム、梅干し、料理にと活用してみてください。

▶問い合わせ先：村健康福祉課 ☎57-4623



令和3年度村民懇談会開催のお知らせ

村民の皆様のご意見を村政運営に反映させることを目的に、各区長・組長はじめ役員の皆様のご協力を得て、右記により村民懇談会を開催いたします。

何かとお忙しい時節とは存じますが、多くの皆様のご出席をお願いいたします。

【懇談内容】

- 村政報告
- 地域創生と村づくり
- 地区の抱える課題

No.	地 区 等	開催日時	開催場所
1	山小屋・河平組	6月22日(火)	山小屋コミュニティセンター
2	四辻新田・青井沢上・下組	6月23日(水)	四辻新田農業研修所
3	吉	6月24日(木)	吉集会所
4	北須釜	6月29日(火)	北須釜生活改善センター
5	南須釜	6月30日(水)	南須釜公民館
6	川辺	7月1日(木)	川辺公民館
7	蒜生	7月6日(火)	蒜生農業構造改善センター
8	小高	7月7日(水)	小高集会所
9	岩法寺	7月8日(木)	岩法寺農業構造改善センター
10	中	7月13日(火)	中生活改善センター
11	竜崎	7月14日(水)	竜崎集会所

【村からの出席者】 村長、副村長、教育長、課長職及び総務課職員等

▶問い合わせ先：村総務課 ☎57-4621

お知らせ

Information

- 総務課
57-4621
- 企画政策課
57-4628
- すがまプラザ
57-2104
- 会計室
57-4625
- 住民税務課
57-4624
57-4622
- 健康福祉課
57-4623
- 保健センター
37-1024
- 産業振興課
農業委員会
57-4627
57-4629
- 地域整備課
57-4626
57-4631
- 議会事務局
57-4630
- 教育委員会
57-4633
- 公民館
(文化体育館)
57-4632
- 須釜支所
57-2061

県政世論調査にご協力ください

県民の皆様のご意見を、今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内にお住まいの満15歳以上の男女2000人(無作為抽出)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。調査用紙が届いた方は令和3年7月12日(月)までにご回答(投函)くださるようお願いいたします。

県政のための大切な調査です。ご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先

県庁県民広聴室
☎024-521-7013

日本脳炎ワクチンの定期接種について

日本脳炎ワクチンの一時的な供給量の減少に伴い、定期接種の取扱いが次のようになります。

▼優先接種対象者

- 令和3年度に3歳になる方
- 定期接種として受けられる年齢の上限が近づいている方
- ①概ね6歳半から7歳未満の方(3回目の接種が終わっていない場合)
- ②12歳の方(4回目の接種が終わっていない場合)
- ③高3相当から19歳の方(4回目の接種が終わっていない場合)

●定期接種として定められた接種期間内で受けられるよう医療機関又は保健センターにご相談ください。

▼問い合わせ先
村保健センター
☎37-11024

不動産取得税について

売買・贈与などで不動産を取得したとき、又は新築・増築したときに、登記の有無にかかわらず取得ごとに一度だけ課税されます。相続により取得したときは課税されません。

○納める税額

- 取得したときの不動産の固定資産評価額の3%(住宅以外の家屋は4%)
- 宅地の取得に対する特例
宅地評価の土地を令和6年3月31日までに取得した場合
は当該土地の2分の1
- 軽減措置
一定の要件を満たしている場合に軽減措置が適用されますが、軽減申請の手続きが必要です。
- 三世代同居・近居住宅を取得する方へ
子育て支援策の一環として、三世代以上の方が県内で同居または近居する住宅を平成29年4月1日から令和7年3月31日までに取得した場合、その住宅に係る不動産取得税の一部が申請により軽減されます。

▼問い合わせ先

県中地方振興局県税部
☎024-935-1254
県庁税務課
☎024-521-7068

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、令和3年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、半年だけ在学することも可能です。

卒業すれば学士の学位を取得できます。

全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

▼出願期間

第1回募集 8月31日まで
第2回募集 9月14日まで
▼問い合わせ先
放送大学福島学習センター
☎024-921-7471

弁護士によるB型肝炎 特措法無料相談会

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて給付金等が支払われますが、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をし、証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで、国と和解をする必要があります。

多くの対象者が早期に救済を受けられるよう、弁護士による無料相談会を開催いたします。

▼会場

【郡山会場】

開催日：7月24日(土)

時間：午後1時30分～4時
(受付は午後3時まで)

場所：郡山商工会議所
5-2会議室

▼対象者

B型肝炎患者とそのご家族

【電話相談会】

開催日：7月10日(土)

9月11日(土)

時間：午前10時～正午

▼電話番号

☎025-1223-1130

▼問い合わせ先

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025-1223-1130

事業主の皆さんへ
労働保険のお知らせ

令和3年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月12日(月)です。

期限までに最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをお願いします。

▼便利な申告・納付方法について

電子申請による申告・納付は24時間どこでも可能です。また、金融機関等へ行かなくても納付が可能な、口座振替

をご利用ください。

▼問い合わせ先

福島労働局

☎024-1536-14607

国家公務員「税務職員採用試験」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

▼受験資格

1. 令和3年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者又は令和4年3月までに高校卒業見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

▼受付期間

令和3年6月21日(月)から令和3年6月30日(水)まで

▼申込方法

人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▼第1次試験日

令和3年9月5日(日)

▼問い合わせ先

仙台国税局人事第二課
☎022-1263-1111

人事院東北事務局

☎022-221-2022

「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

▼相談方法

来所：福島市中町8番2号
福島県自治会館4階
電話：024-1521-17594
電子メール：ホームページより受付
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/65015a/roundo-u-soudan.html>

▼受付時間

電話、来所
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時
電子メール 随時

▼問い合わせ先

福島県労働委員会事務局
☎024-1521-17594



コワーキングスペース
たまかわ

年中無休！無料開放期間延長中！

玉川村では、閉校した旧須釜中学校を活用し、テレワークをはじめとする多様な働き方の拡大に対応するため、コワーキングスペースとして実証実験を行っています。令和3年4月以降も期間を延長して実施します。

皆様にご利用いただきながら、快適な空間を創造していくために、ご意見・ご要望をお待ちしております！

- 実証実験(無料)期間…令和3年9月30日まで
- 営業時間……………午前8時30分から午後5時15分まで
- 申込方法……………電話、メール、予約サイトより受付
- 問い合わせ先……………☎57-2104
メールアドレス：coworkingtamakawa@gmail.com
予約サイト：<https://www.coworking-tamakawa.jp>



令和3年度衆議院議員総選挙における

期日前投票立会人募集

玉川村選挙管理委員会では、選挙に関心をもっていただき、選挙をより身近なものに感じていただけるよう、「期日前投票所投票立会人」を募集します。

1. **仕事の内容** … 期日前投票所の投票に立ち会い、投票が公正かつ適正に行われているかを確認していただきます。
2. **応募資格** … 玉川村在住の選挙権を有する方
3. **募集期間** … 令和3年6月14日(月)～7月9日(金)
4. **立会日時・場所** … 期日前投票期間(午前8時30分～午後8時まで)・玉川村就業改善センター(予定)
 ※公示日・投票日が確定していないため、立会日時は未定です。
 ※各日2名ずつ立会います。1名あたり3～5日の立会いをお願いする予定です。
 ※応募者多数の場合は、抽選となる場合がありますので、予めご了承ください。
5. **報酬** … 1日につき9,600円(規定の源泉徴収所得税を控除します。)
6. **応募方法** … 応募用紙に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局(村総務課内)または須釜支所にご持参いただくか、郵送で提出して下さい。
【申込先】 〒963-6392 玉川村大字小高字中畷9番地 玉川村選挙管理委員会事務局
 ※応募用紙は、選挙管理委員会事務局(村総務課内)または須釜支所にあります。
 ※村ホームページからダウンロードも可能です。

▶問い合わせ先：村選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎57-3101



クックちゃん文庫から お知らせ

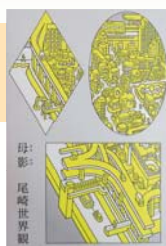
【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

★今月の新着オススメ本

母影

尾崎 世界観 著

小学校でも友だちをつくれず、居場所のない少女は、母親の勤めるマッサージ店の片隅で息を潜めている。お客さんの「こわれたところを直している」お母さんは、日に日に苦しそうになっていく。カーテンの向こうの母親が見えない。少女は願う。「もうこれ以上お母さんの変がどこにも行かないように」



その扉をたたく音

瀬尾 まいこ 著

29歳、無職。
ミュージシャンへの夢を捨てきれないまま、怠惰な日々を送っていた宮路は、ある日、利用者向けの余興に訪れた老人ホームで、神がかったサクソフの演奏を耳にする。音色の主は、ホームの介護士・渡部だった。「神様」に出会った興奮に突き動かされた宮路はホームに通い始め、やがて入居者とも親しくなっていく。



血も涙もある

山田 詠美 著

私の趣味は人の夫を寝盗ることです。妻と夫とその恋人。極上の“危険な関係”。有名料理研究家の妻と、その10歳年下のイラストレーターで「魅力的」な夫。ある日、妻の助手である一人の女が、夫の恋人となる。はじめは、微妙なバランスを保っていた3人の関係は、ユーモラスに残酷に、その味わいを変えていく。「妻」「夫」「恋人」と異なる視点から語られる、意外なその後味とは。



感染領域

くろき すがや 著

トマトが枯死してしまう疫病が九州で流行し、調査に乗り出した植物病理学者・安藤仁。苗が赤くなるかつてない病変。彼は、怪死した旧友が研究していた決して熟さない青いトマト“カグラ”が、その奇病に対する特効薬になりうることを掴むが、本人にも危機が迫っていて。謎の植物ウイルスが、破壊の導火線に火を放つ! 弩級のバイオ・サスペンス。



お誕生おめでとうございます (5月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	坂 本 芽 生	英 樹
蒜 生	西 山 ひなの	賢 志
〃	井 上 凜 咲	浩 太
小 高	星 幸 我	真 幸
南須釜	小 原 ゆずき	俊 臣

おくやみ申し上げます (5月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	味 原 タマ子	光 由
〃	坂 本 輝 雄	輝 雄
中	大 竹 ヒ ロ	ヒ ロ
南須釜	小山田 金 義	金 義
〃	吉 村 直 美	直 美

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：5月受領分)

川 辺	坂 本	渉 様
〃	味 原	光 由 様
小 高	溝 井	リ イ 子 様
岩法寺	大 竹	豊 彦 様
南須釜	吉 村	功 次 様
〃	小山田	友 和 様
吉	矢 吹	ま さ 様

6月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,152 戸	(± 5 戸)
人 口	6,350 人	(+ 3 人)
男	3,169 人	(- 1 人)
女	3,181 人	(+ 4 人)

お盆前のトイレの汲取り 申込みはお早めに!!

お盆は、トイレの汲取りが大変混み合います。

お盆前8月13日までに汲取りを希望される方は、7月26日(月)午後5時までに申し込みください。
※期限を過ぎた申込み分の汲取りは、8月17日以降になります。

▶申し込み先:村住民税務課 環境衛生係 ☎57-4624



玉一小の自転車教室より(5月19日)



6月は環境月間 / 土砂災害防止月間です

環境月間

地域の自然や地球環境を守るため、家庭や職場で次のことに取り組みましょう。

- 省エネに努めよう
- 公共交通機関の活用やエコドライブを心がけよう
- 森林を守り、緑豊かな村にしよう
- 新エネルギーなどを活用しよう

▶問い合わせ先:村住民税務課 環境衛生係 ☎57-4624

土砂災害防止月間

地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。災害から身を守るため、危険な箇所や災害の前ぶれを知り、日ごろから十分に備えましょう。

土砂災害が発生する恐れのある場所や避難場所などを掲載した「玉川村防災マップ」などを参考にしてください。

- 「玉川村防災マップ」

https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/bl/ogfiles/bousai_map.pdf

▶問い合わせ先:村総務課 生活安全係 ☎57-4621

文芸 literature

さるなし俳句会五月句会吟詠
川風のランタン揺れし朧の夜 由記
鶏頭蒔き正岡子規を偲ぶかな 春恵
面影は庭の日溜り白牡丹 真知
柿若葉登校児童挨拶す 今朝
風呂上り心地よき風藤かおる 公
新緑の古刹の門の仁王像 美枝
廃校や黄砂にかすむ昼下がり 仁美
只ならぬ世なり青大将一本 剛

日	月	火	水	木	金	土
◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	●休日当番医の診療時間は、午前8:30から午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きらりクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815	1 ●(元)ラージボール卓球(9:30~文体)	2 ●2歳児発達達相談会(13:00保セ) ●4歳児発達達相談会(13:30保セ) ●(元)3Bたいそう教室(9:30~文体)	3 
4 ●河川クリーンアップ作戦 (休医)ひらた中央病院(平田村)	5 ●いきいき教室(13:30~保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	6 ●(元)バドミントン(19:00~文体) 燃えるゴミ	7 ●(元)レクダンス教室(13:30~就改) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	8 ●すくすくクラブ(10:00保セ) ●(元)ラージボール卓球(9:30~文体) ●(元)げんきUP教室(13:30~文体) ●(元)トレーニング教室(19:00~文体)	9 ●(元)プール教室(13:30~矢吹温水プール) 燃えるゴミ	10 ●(元)短期ヨガ教室(9:45~文体)
11  (休医)ひらた中央病院(平田村)	12 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	13 ●(元)フラダンス教室(9:30~就改) ●(元)ランニング教室(18:30~すば一く) ●(元)バドミントン(19:00~文体) ●(元)フットサル教室(19:00~保セ) 燃えるゴミ	14 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	15 ●(元)ラージボール卓球(9:30~文体)	16 ●(元)3Bたいそう教室(9:30~文体) ●(元)プール教室(13:30~矢吹温水プール) 燃えるゴミ	17 
18  (休医)ひらた中央病院(平田村)	19 ●いきいき教室(11:00~保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	20 ●認定こども園クックの森第1学期終業式 ●小中学校第1学期終業式 ●(元)バドミントン(19:00~文体) 燃えるゴミ	21 ●3~4か月児健診(13:30公立岩瀬病院) ●(元)レクダンス教室(13:30~就改) 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	22 海の日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	23 スポーツの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	24 ●(元)短期ヨガ教室(9:45~文体)
25  (休医)大野診療所(石川町)	26 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 国民健康保険税:第1期介護保険料:第1期	27 ●(元)フラダンス教室(9:30~就改) ●(元)ランニング教室(18:30~すば一く) ●(元)フットサル教室(19:00~保セ) 燃えるゴミ	28 延長窓口(~19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	29 ●すくすくクラブ(10:00~) ●(元)げんきUP教室(13:30~ドーム) ●(元)トレーニング教室(19:00~文体)	30  燃えるゴミ	31 ●認定こども園クックの森夏まつり

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

- (休医)・休日当番医 ●(元)・元気スポーツクラブ ●文体・文化体育館 ●クラブ・文化体育館クラブハウス ●保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ ●村グ・村民グランド ●就改・就業改善センター ●体セ・体育センター ●ドーム・クックドーム



地域おこし協力隊のSNS登録は

こんにちは！
観光・アクティビティ支援隊員の斎藤です。旧四辻分校をリノベーションした森の駅「yodge」が7月オープンを予定しています。『食とアウトドア』をコンセプトに宿泊はもちろん焚き火、テントサウナなどの様々な体験が出来る場所として生まれ変わります！私は各種アクティビティのお手伝いや担当として『yodge』を拠点に活動していきます。体験出来るコンテンツは今後どんどん増やしていく予定です。カフェスペースではランチも提供します。玉川村内の方が集まれる場所として、村外の方が遊びに来る場所として賑やかな場所にできるような活動していきます！オープンした際は是非遊びに来てください！

地域おこし協力隊 斎藤



春の「yodge」

地域おこし
協力隊だより

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで



この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。